

# 2019年度の事業計画書

## 特定非営利活動法人こえとことばとこころの部屋

### 第十七期事業計画書

#### I 事業期間

2019年6月1日～2020年5月31日

#### II 事業実施方針

当法人が拠点とする釜ヶ崎の変化は著しく、おそらく来期も加速するだろう。高齢化で亡くなる人がさらにふえ、街は観光産業を発展させ、土地建物は投資の対象となり、大きく様変わりするだろう。当法人は商店街に面した、開かれた場を通じて、真剣に立ち会い、「であいと表現の場」をつくりつづけるなかで、方向性もみえてくるだろう。

4年目をむかえたゲストハウス事業を軌道にのせることは急務である。運営基盤を整えるためにも、表現を軸に、であいをつむぎ、地域に根ざす活動をつづけるために。そして、こうした活動に関心を持つ人々のであいの場となるゲストハウスとなることで、ハブ的な要素を持つ場にしたい。まちの変化にともない、アートNPOとして、人々の存在を表し、記憶をつなぐこと、記録することを意識的に行うことはこの数年のミッションであり、それは変わらない。しかし、どういう切り口にするのかは、実施の上であらたな切り口をみつけることとなる。チャレンジは必要だ。釜ヶ崎の人々への聴き取りを中心としたプロジェクトにも発展させたい。

地域においては、今後どのように関わることができるかを実践し考察する。ひと花センターやサービスハブの連合体一員としての活動もアートNPOの強みをいかして協働していきたい。2020年の東京オリンピックを契機とするアート及び文化政策において、地域に根ざし人権と表現について考え活動する団体の世界のネットワーキングに努める

2012年より取り組んでいる「釜ヶ崎芸術大学」は第8期をむかえる。釜ヶ崎在住の参加者は減少傾向にあるが、地域内での認知の高まりと地域外参加者の多さ、地域やメディアからの注目は高く、今後のありようについては実践を通じて考えていきたい。外部からの参加者がこれまで訪れることのなかった釜ヶ崎に足を踏み入れ、景色や人と出会う機会となり、その体験が記憶や記録へとつながることと信じ、取り組む。前期に取り組む「井戸掘り」講座は、釜ヶ崎での取り組みとして、当法人にとって必然であるが、衝撃をもって社会に発信することになる。

また参加者から運営者へと主体性を発揮しはじめたアーツマネジメントプロフェッショナルチームのさらなる展開を期待している。大阪大学と連携した講座作りもつづけ、釜芸のインパクトは年々高まっていることを契機に釜芸の社会的インパクトや汎用性の研究に取り組みたい。釜芸の展覧会などで、取り組みを紹介することで、他地域とのつながりを作ったり、活動を埋め込んでいくような機会を作っていきたい。

釜芸への地域の参加者の高齢化によりこのまちにおける看取りや、葬送、記憶をつなぐといった取り組みも本格的な時限のある話となってきた。

事業費の調達については、ゲストハウス事業の安定的運営をみだしつつ、アーツマネジメント事業の助成金申請などはひきつづき行う。釜芸寄付講座、賛助会員の獲得など、例年とおなじく

いねいに取り組んでいく。他の団体との連携を通じ、スタッフを派遣するなど、スタッフの育成と同時に当団体の視野を広げることに注力していく。

地域のNPOと協働する連合体「ひと花センター」事業、まちかど保健室、夜回り、現在連合体で申請中の「サービスハブ」事業など、地域での活動についても地道に継続し、まちにおけるアートの関わりの領域拡大は人権、および国際理解、平和への希求となることを深めていきたい。

ホテルやゲストハウスが乱立するこの地域でゲストハウス事業は挑戦であるが、制度を活用せず、独自事業をつらぬく活動は類をみないものである。無謀ゆえの困難はあるが、スタッフ、理事やまわりの関係者、応援者とともに、地域に根ざした表現の場をひらきつづけることの、社会的インパクトを表していきたい。

変わりゆく釜ヶ崎の10年後20年後をみすえ、これまでの経験と学びをいかす事業の準備もすこしづつすすめたいと考えている。より一層多様なセクターや分野と関わりあうことが予想されるため、その体力をつける時期と考えている。

### Ⅲ 事業の計画

#### 1. 特定非営利活動に係る事業

##### (1) 交流スペース及び市民相談窓口管理事業

〔事業名〕 交流スペース及び市民相談窓口管理事業

〔内容〕 カフェと庭の管理運営を行い、市民に開かれた文化活動の場を提供することに務め、

アートによるつながりづくりを実施する

〔実施場所〕 ゲストハウスとカフェと庭 ココルーム

〔実施日時〕 6月～5月、7時30分から22時00分

〔事業の対象者〕 一般市民

〔収入〕 ￥ 100,000円 (内訳 事業収入 100,000円)

〔支出〕 ￥ 35,000円 (内訳 消耗品費 20,000円、家賃15,000円)

##### (2) 調査・研究とその発表の為の放送・出版・ウェブ制作及び流通事業

〔事業名〕 出版事業

〔内容〕 上田假奈代著『釜ヶ崎で表現の場をつくる喫茶店、ココルーム』の出版

〔実施場所〕 国内全域

〔実施日時〕 6月～5月

〔事業の対象者〕 一般市民

〔収入〕 ￥ 500,000円 (内訳 事業収入 500,000円)

〔支出〕 ￥ 405,000円 (内訳 売上原価 340,000円、通信費 20,000円、図書費 10,000円、租税公課 35,000円)

##### (3) 人と街と文化に焦点をおいた地域活性化事業

〔事業名〕 まちかど保健室

〔内容〕 釜ヶ崎地域の人向けに無料の健康相談会(血圧と歯科相談)を月1回継続して行う。健康の不安をきくことは日常生活の基礎部分を支えることにつながり、生活の中の悩みをきくきっかけともなる

〔実施場所〕 ゲストハウスとカフェと庭 ココルーム玄関

〔実施日時〕 6月～5月

〔事業の対象者〕 一般市民

[収入] ￥ 34,000円(内訳 助成金 34,000円)  
[支出] ￥ 34,000円(内訳 謝金 20,000円 広報費 14,000円)

(4) 人と街と文化に焦点をおいた地域活性化事業

[事業名] 釜ヶ崎まち案内  
[内容] 釜ヶ崎のまちを歩きながら歴史や現状について、一般市民を対象として水野阿修羅さんなど専門家にまち案内をしてもらう。  
[実施場所] 釜ヶ崎地域  
[実施日時] 6月～5月  
[事業の対象者] 一般市民  
[収入] ￥ 50,000円(内訳 参加費50,000円)  
[支出] ￥ 50,000円(内訳 旅費交通費 10,000円、人件費10,000円、謝金3,000円)

(5) アーツマナージメント普及のためのコンサルティング事業

[事業名] 「釜ヶ崎芸術大学」事業  
[内容] 釜ヶ崎地域を大学にみたくて、さまざまな講座を開催する。誰もが集い学び合える場と機会を創出する。  
[実施場所] 釜ヶ崎地域など  
[実施日時] 6月～5月  
[事業の対象者] 一般市民、企業、NPOなど  
[収入] ￥ 1,850,000円(内訳 助成金 1,800,000円、参加費50,000円)  
[支出] ￥ 5,321,800円(内訳 謝金 1,500,000円 事務用品費 10,000円、印刷製本費 1000,000円、通信費 280,000円、旅費交通費 1,250,000円、会場費 88,000円、人件費 1,000,000円 広報費20,000円、外注費 50,000円、制作費 200,000円、会議費 3,000円)

(6) 高齢者・障がい者のつながりづくり事業

[事業名] 「ひと花プロジェクト」事業  
[内容] 西成区の単身高齢生活保護受給者のためのつながりづくり事業への参画および、表現プログラムのコーディネート、就労体験受け入れ  
[実施場所] 地域  
[実施日時] 6月～5月  
[事業の対象者] ひと花センター登録者及び一般市民  
[収入] ￥ 600,000円(内訳 事業収入600,000円)  
[支出] ￥ 600,000円(内訳 人件費 600,000円)

(7) 高齢者・障がい者のつながりづくり事業

[事業名] 「ライフサポート路木」事業  
[内容] ライフサポート路木と連携し、高齢者・障がい者が社会とつながる機会と安心して生活できる場をつくるための生活サポートなど  
[実施場所] 地域  
[実施日時] 6月～5月  
[事業の対象者] 支援ハウス路木住民及び一般市民  
[収入] ￥ 600,000円(内訳 事業収入600,000円)  
[支出] ￥ 600,000円(内訳 人件費 600,000円)

(8) 包摂型就労支援事業

[事業名] 就労体験受け入れ  
[内 容] コネクションズおおさか等と連携し、働くことに不安を抱える若者に就労体験の場を提供する  
[実施場所] ゲストハウスとカフェと庭 ココルーム  
[実施日時] 6月～5月、随時実施  
[事業の対象者] 一般市民  
[収 入] ￥ 10,000円 (内訳 事業収入10,000円)  
[支 出] ￥ 0

(9) カフェ事業

[事業名] カフェ事業  
[内 容] 交流スペースにおけるつながりづくりとしてのカフェ事業  
[実施場所] ゲストハウスとカフェと庭 ココルーム  
[実施日時] 6月～5月、7時30分から21時30分  
[事業の対象者] 一般市民  
[収 入] ￥6,000,000円 (内訳 事業収入6,000,000円)  
[支 出] ￥3,700,000円 (内訳 人件費 1,800,000円、売上原価 1,500,000円、消耗品費 200,000円、雑費200,000)

(11) ゲストハウス事業

[事業名] ゲストハウス事業  
[内 容] 交流スペースにおけるつながりづくりとしてのゲストハウス事業  
[実施場所] ゲストハウスとカフェと庭 ココルーム  
[実施日時] 6月～5月  
[事業の対象者] 一般市民  
[収 入] ￥18,000,000円 (内訳 事業収入 18,000,000円)  
[支 出] ￥16,315,000円 (内訳 人件費 4,030,000円、消耗品費 800,000円、事務用品費 30,000円、水道光熱費 800,000円、通信費 500,000円、諸会費 55,000円、旅費交通費 200,000円、謝金 80,000円、報酬100,000円、管理費 250,000円、家賃6,000,000円、支払手数料 1,300,000円、修繕費 100,000円、広報 20,000円、租税公課 850,000円、減価償却費 100,000円、リネンクリーニング費 1,000,000円、雑費100,000)